

第4回新型コロナウイルス感染症 対策本部会議

日時：令和2年3月2日（月） 午前11時～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）

※各総合事務所等とテレビ会議を接続

出席：知事、副知事、統轄監、

交流人口拡大本部、危機管理局、総務部、地域づくり推進部、

福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、

農林水産部、県土整備部、教育委員会、病院局、

東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、

日野振興センター、東京本部、関西本部、鳥取市保健所

アドバイザー（鳥取大学景山教授、千酌教授）

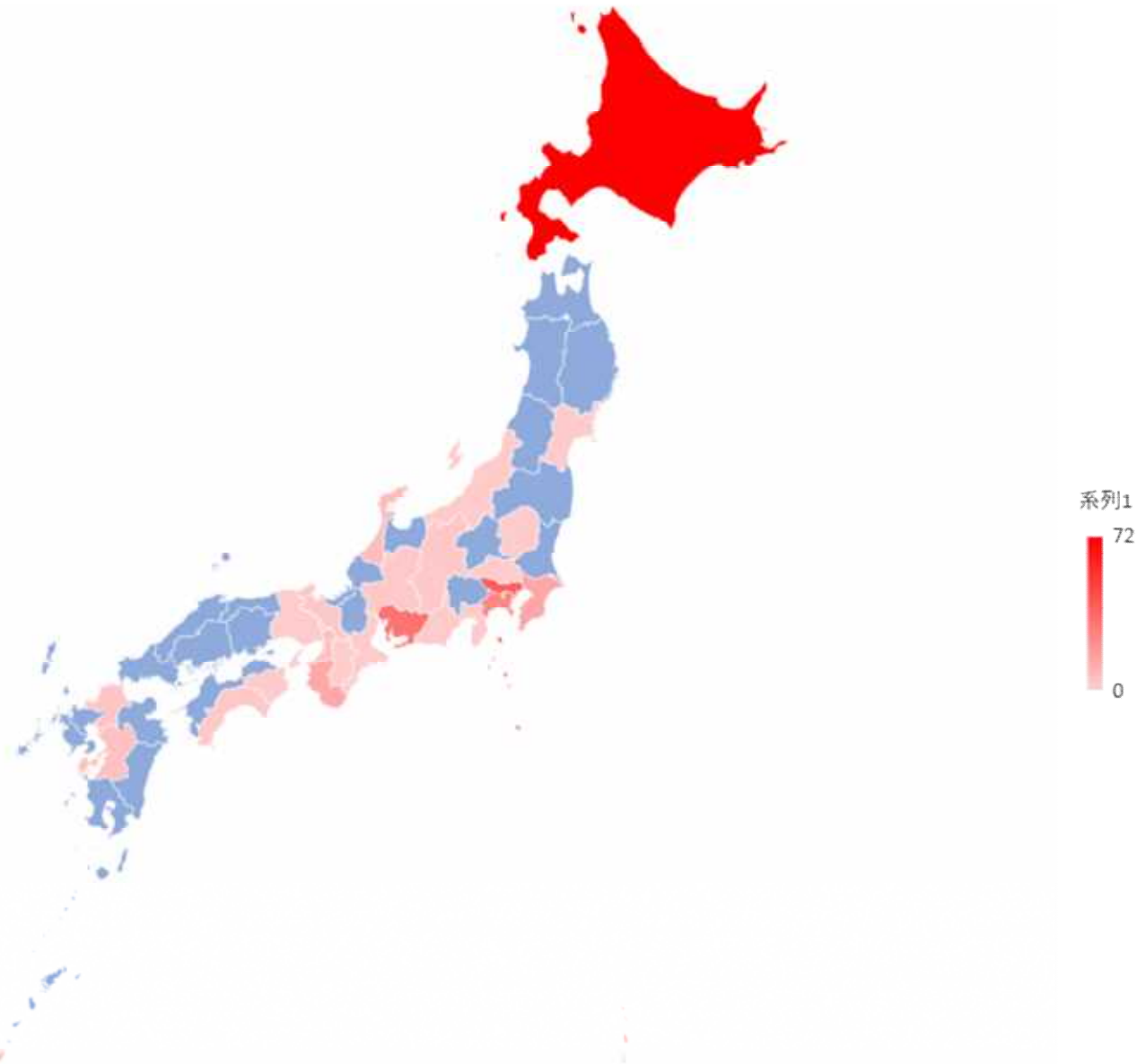
※各市町村、消防局には衛星配信を実施

国内における患者発生数

(3月1日23:00本県把握分)

都道府県名	患者数
北海道	72
宮城県	1
栃木県	1
埼玉県	1
千葉県	14
東京都	39
神奈川県	25
新潟県	1
石川県	6
長野県	2
岐阜県	2
静岡県	1
愛知県	32
三重県	1
京都府	2
大阪府	4
兵庫県	1
奈良県	1
和歌山県	13
徳島県	1
高知県	2
福岡県	3
熊本県	5
沖縄県	3
小計	233

新型コロナウイルス感染症 患者発生状況



※クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」705名、チャーター便14名、厚生労働省等職員9名を除く

会議内容

- 1 学校の一斉休業に係る課題について
- 2 本県における医療体制の整備
- 3 その他

1 学校の一斉休業に係る課題について

学校の一斉休業に係る課題への対応

教育委員会

【臨時休業の状況】

	対 応 状 況 <small>※○囲み数字は市町村数</small>
市町村立学校	小学校 3/2～⑬、3/3～③、3/5～①、3/9～①、未設定① 中学校 3/2～⑪、3/3～③、3/5～②、3/9～①、未設定①
県立学校	高等学校 3/5～一斉休業(3/2～3/4は適宜出校日を設定し対応) 特別支援学校 3/5～一斉休業(3/2～3/4は登校可(7校)とし、3/5以降は柔軟に対応)

【主な課題と対応状況】

課 題	対 応 状 況
共働き家庭やひとり親家庭の子どもたち等の居場所確保	・必要に応じ、学校に放課後児童クラブ等を開設(教員等で対応) ・個別状況を勘案して学校施設を活用し、教員が対応
子どもたちの健康観察・学習支援	・学年別登校日の設定、家庭訪問等により、健康観察、学習状況等を把握 ・ICT教材の活用検討

※休業期間中の学校現場等の状況を随時把握し、柔軟に対応していく

県内市町村立学校の新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業の対応状況

	臨時休業の期間	
	小学校	中学校
鳥取市	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
岩美町	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
八頭町	3月3日～3月24日	3月3日～3月24日
若桜町	3月5日～3月24日	3月5日～3月24日
智頭町	3月2日～3月24日	3月5日～3月24日
倉吉市	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
湯梨浜町	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
三朝町	3月9日～3月24日	3月9日～3月24日
北栄町	3月2日～3月16日	3月2日～3月16日
琴浦町	子どもの受入れ態勢が整うまで、1週間程度、登校の対応をとる。ただし、鳥取県内に一人でも感染者が出た場合は、次の日より臨時休校の措置を取る。	
米子市 (学校組合立含む)	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
境港市	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
南部町	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
伯耆町	3月3日～3月24日	3月3日～3月24日
日吉津村	3月2日～3月24日	
大山町	3月3日～3月24日	3月3日～3月24日
日南町	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
日野町	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日
江府町	3月2日～3月24日	3月2日～3月24日

子育て・人財局の対応

＜全国小中学校一斉休校要請に係る対応＞

➤ 放課後児童クラブ

各市町村において、休業状況に合わせた対応を予定

【クラブ開設に向けた制度上の対応】

放課後児童クラブ開設上のあい路について、厚生労働省から対応が示されたことから、市町村に対して、首長部局と教委とで連携し、適切な対応をするよう改めて通知(3月1日)

あい路	国の対応(2/28、3/1付)	県からの通知(3/1付)
人材確保	・教員は放課後児童支援員としてみなす ・学校の教員は、教委の職務命令によりクラブでの勤務が可能	・国の解釈により、人材確保に当たっては、教員の活用を含め検討すること
保護者負担	・保護者負担を国庫10/10として補助 (保護者負担を加味した単価方式で補助)	・保護者負担は求めず、手続き等も柔軟に対応すること
感染拡大防止	---	・消毒など感染防止を徹底すること ・学校施設の活用も検討すること

➤ 私立中学校・高等学校

臨時休業に伴う公立学校の対応、取扱いについて、3月1日付で通知

➤ 保育所・幼稚園・認定こども園

県内発生していない現状であることから通常通り開設

小中学校休業による医療機関への影響

〔県内病院の状況〕

・県内43病院に対し、医療提供体制の確保を依頼(2/28付)、併せて小中学校等が休業になったことによる診療制限等の現状(予定)、医療従事者の就業環境の維持等に必要な措置について、電話照会を行った。

⇒現時点では、診療制限の検討を行っている病院や、職員の休暇等によりシフトが組めない等の病院はなかった。

・今後、長期化することにより、時間外対応等が増えていくと心配する病院あり。

・その他職種についても、特に大きな支障はないとのこと。

病院局(中央病院、厚生病院)の対応

項目	内容等	備考
患者受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①外来診察室(陰圧)への動線(一般の方と別の動線)の確保 ②患者受入訓練、防護服着脱訓練及び感染症の専門家による職員研修の実施 ③職員の感染対策の徹底 ④患者に対して通常の間診に加えて渡航歴や、肺炎症状を有する患者との接触状況等を確認 	
措置入院の準備	<ul style="list-style-type: none"> ①患者(疑い含む)感染症病床へ受入準備 ②合併症がある場合は、HCU、EC等の陰圧室を利用 ③県内患者が増大する場合に備え、関係機関と連携しながら一部病棟の転用などの準備 	
外国人患者に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ①タブレットによる遠隔通訳(感染防止策を施した状態での動作確認等を実施) ②ポケットクや翻訳アプリによる通訳 ③中国語による問診票を1月24日から運用 	
小中学校臨時休業の影響	<p style="color: red;">影響を受ける職員は全体の職員数に比して少なく、内部の人員配置の調整により吸収できる見込み。</p>	
感染防止措置	<ul style="list-style-type: none"> ① 一部の例外を除いて、面会禁止とする。 ② ①の措置についての周知を行う。 	
講演会等の実施又は参加	<ul style="list-style-type: none"> ① 県立病院が開催主体の講演会は中止・延期。 ② 外部の講演会等に参加する場合は、内容、感染防止の確保策が確実にとれるか等の観点から総合的に判断する。 	9

商工労働部の対応

＜学校の一斉休業に伴う対応＞

1 企業及び労働者に対する相談窓口を商工労働部内に設置

【2月29日及び3月1日実施】

- 相談件数 8件（休暇制度、国が表明した助成金の内容等について）
 - ※ 引き続き、県及び商工団体、鳥取労働局、みなくる等と連携して相談対応
 - ※ 商工団体を通じて企業に対し、保護者の休暇取得への配慮を要請（2月28日）
 - ※ 休暇制度整備、テレワーク等導入のための専門家派遣制度を周知

2 国の対策の情報収集（首相会見等から）

- 休職する保護者に対する新たな助成金制度の創設
- 3月10日ごろをめぐりに第2弾の緊急対応策を取りまとめ
- 雇用調整助成金の活用（1月まで遡って支援）

引き続き、国及び県内企業の情報収集し、必要な対応を検討

県土整備部の対応

項 目	対 策 内 容	備 考
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について (令和2年2月28日県土整備部長通知)(各部局長、各総合事務所長、企業局長、病院局長、教育長、警察本部長、境港管理組合事務局長宛)</p>	<p>1 工事又は業務の一時中止措置等について (1)感染拡大防止に向けた対応 発注者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受注者の感染拡大防止の意向を尊重し、必要な支援を行う観点から、<u>受注者に対して工事又は業務の一時中止や工期又は履行期間の延長の意向を確認</u>する。その上で、受注者からその申し出がある場合には、<u>受注者の責めに帰すことができないものとして契約書に基づき、工事又は業務の一時中止や設計図書等の変更を行う。</u> なお、一時中止や設計図書等の変更を行った場合においては、契約書の規定に基づき、必要に応じて請負代金額若しくは業務委託料等の変更又は工期若しくは履行期間の延長を行うなど、適切に対応すること。 <u>一時中止の期間は、令和2年3月15日までの期間とする。</u></p>	<p>(令和2年2月27日付国土交通省通知を受け同様の取組を通知)</p> <p>⇒各県土整備事務所(局)において受注業者に意向を確認中</p>
	<p>(2)感染が確認された場合の対応 工事従事者又は業務従事者に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合には、(1)に準じて対応する。この場合、一時中止の期間は、他の従事者への感染の状況等を踏まえ、適切に設定すること。</p>	
	<p>2 一時中止措置等に伴う繰越等の措置について 1の措置に伴い、<u>工期又は履行期間が年度を越える可能性がある場合には、繰越等の手続をとる。</u></p>	<p>11</p>

農林水産部の対応

項目	対策内容
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産関係団体、農林水産事業者等への感染防止やまん延防止、法人の総会の延期に関する情報を逐次提供し、相談に対応 ○ 県発注の工事について、コロナウイルス感染症の影響で工期の見直し等が必要な場合、受注者の責めによらない対応等を部内、市町村に通知
生産者への影響	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の農林水産物の価格動向、流通状況を関係団体等に確認。 ○ 学校給食用の野菜は殆ど影響はない。牛乳は加工用への転用などが可能であり、現時点では影響は限定的。パン製造業に減収が見込まれる ○ 肥料、農薬、生産に必要な資材などの需給状況を把握
学校の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業大学校は、感染予防対策の実施、学生・職員等の健康状況の確認の上、現時点では開校 ○ 3月6日開催予定の卒業式は、感染防止策を徹底の上、関連行事を含め、縮小して実施、3月15日開催予定の入学者説明会は取りやめ
集客施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当部所管の集客施設(例:とっとり花回廊、二十世紀梨記念館、とっとり賀露かにっこ館など)について感染拡大防止のため、消毒設備の設置、来場者への感染予防啓発等の実施を要請し、実施済
職員の動員体制、備蓄品	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員動員体制の確認 ○ 防護服など、当部の備蓄品で活用可能なものの確認、提供

総務部の対応

○3/1付け国通知を踏まえ、特別休暇の対象を拡充（人事委員会と調整中）

<拡大対象>

- 1 検疫法に基づく停留の対象となった場合
- 2 職員やその親族に発熱等の風邪症状が見られることから、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合（37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や、強いだるさ、息苦しさがある場合等）
- 3 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の臨時休業その他の事情により、子の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

<これまでの対応>

（在宅勤務）

①学校の臨時休業への対応

県内の各学校が臨時休業となることに伴い、職員が子の面倒をみるために自宅に居る必要がある場合は在宅勤務を可能とした。（以下、在宅勤務を認める要件）

- ・学校の臨時休業中に子の預け先を見つけることが難しい場合
- ・職員以外の者で自宅において子の面倒を見る者がいない場合

②基礎疾患のある職員、妊娠中の職員等への対応

感染すると重症化するリスクの高い職員（糖尿病、心疾患、呼吸器疾患など基礎疾患のある職員等）や妊娠中の職員等は在宅勤務を可能とした。

（感染が疑われる職員の自宅待機）

感染者と濃厚接触をするなど感染が疑われる職員については自宅待機とし、相談センターに連絡するよう周知した。（感染の蔓延を防ぐ目的）

（時差出勤）

既存の時差出勤制度により対応可能。（従来は該当日の前々週末までの申請が必要なところ、コロナウイルスによる時差出勤は前日までの申請で可とした。）

総務部の対応

不要不急の県職員等の発生地域への出張等の注意喚起について

国内で感染地域が拡大される中、本県でも県内発生期に備え、県民に対する注意喚起を行っているところです。

については、県職員についても、出張等（私的旅行を含む）において、時期の再検討を含めて慎重に対応する。

[参考] 現行の対策

①出張

- ・必要最小限とし、TV会議や電子会議室の活用等により代替
- ・やむを得ず出張する場合、感染防止措置を徹底の上、出来る限り公用車を活用

②勤務

- ・検温等による健康管理の徹底
- ・基礎疾患のある職員、妊娠している職員及び臨時休校中に子供の面倒を見る職員に在宅勤務（テレワーク）を勧奨

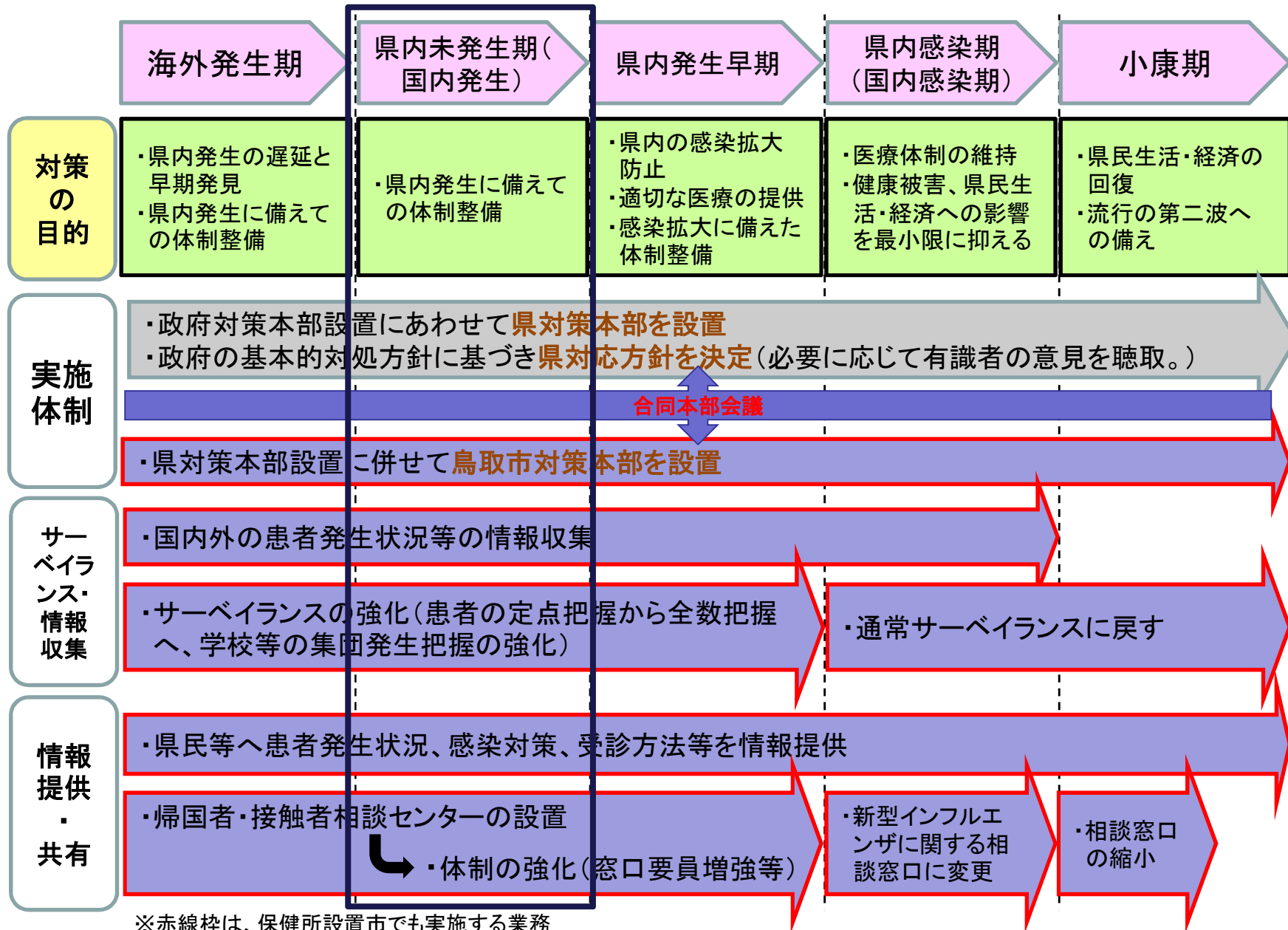
③会議

- ・必要最小限とし、TV会議や電子会議室の活用等により代替

2 本県における医療体制の整備

新型インフルエンザにおける発生段階ごとの対策の概要

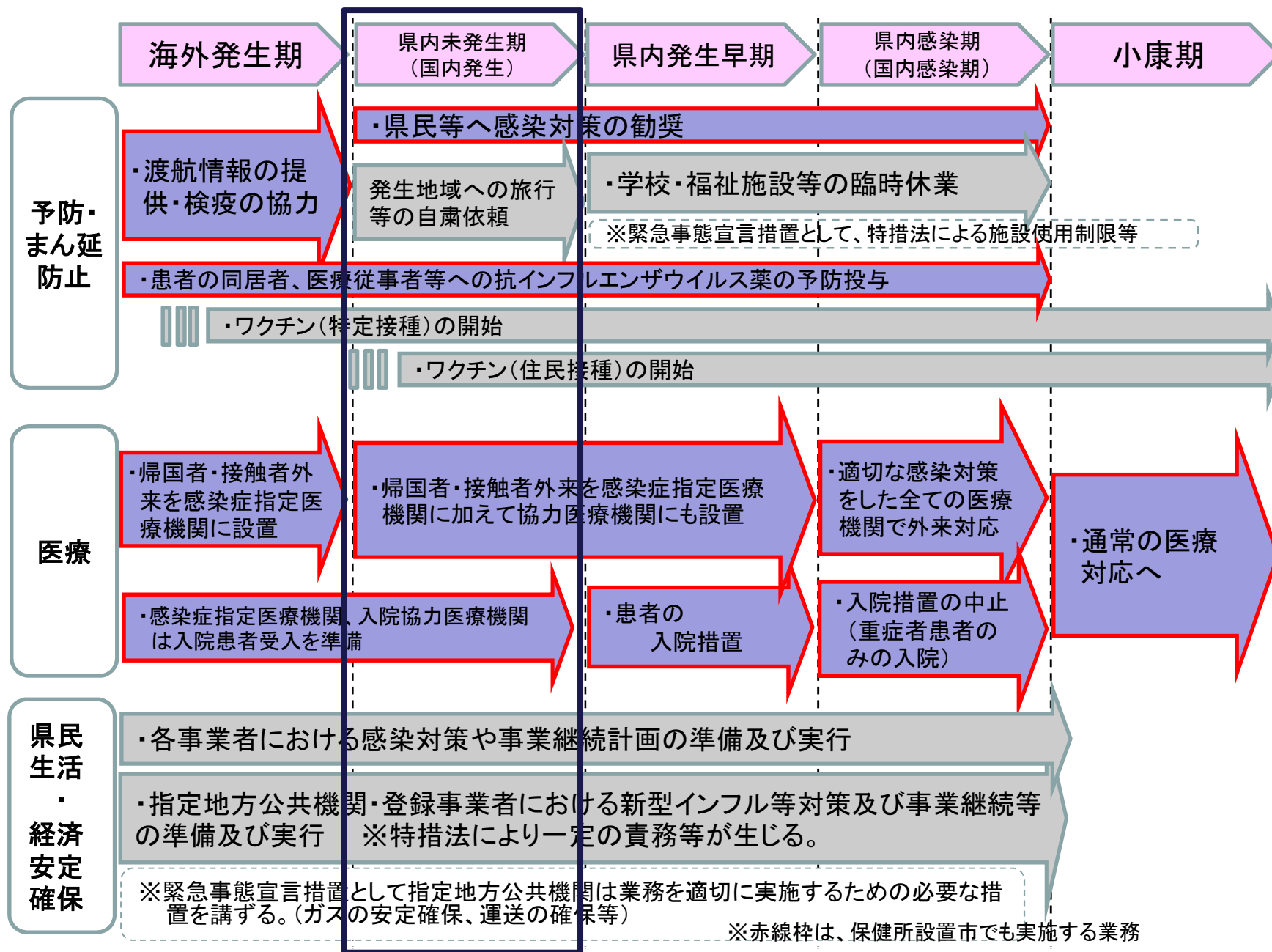
※対策の時期は目安であり、発生状況等に応じて柔軟に対応することとなる。



※赤線枠は、保健所設置市でも実施する業務

新型インフルエンザにおける発生段階ごとの対策の概要

※対策の時期は目安であり、発生状況等に応じて柔軟に対応することとなる。



患者増加時のサーベイランス・感染拡大防止策、医療提供体制の整備について

(令和2年3月1日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部 事務連絡)

《概要》

サーベイランス、感染防止策、医療提供体制について、事態進展に応じて段階的な対策や切り替えに当たっての考え方、施策を適用する地域の範囲等を示すもの。

○各都道府県は、地域の患者発生状況・医療資源の分布等を踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な対策を講じる。

○いったん地域の感染者の発生が抑制された場合など、移行した対策を基の段階に戻すこともあり得る。

《国の基本方針》

《事態進展に応じて講じる措置》

1 サーベイランス／感染拡大防止策

医師が診断上必要と認める場合にPCR検査を実施



疑い患者が増加し、重症患者の検査に支障が出るおそれがあると判断される場合、入院を要する肺炎患者等の検査を優先する。

2 外来診療体制

帰国者・接触者相談センターに電話連絡し、帰国者・接触者外来へつなげる。



既存の帰国者・接触者外来での医療提供に支障を来すと判断される場合
①帰国者・接触者外来を増設
②原則、一般医療機関で外来診療を行う。

3 入院医療提供体制

感染症指定医療機関への入院措置を実施



重症者等の入院医療の提供に支障をきたすと判断される場合
①感染症指定医療機関に限らず、一般の医療機関においても必要な病床を確保する。
②高齢者等以外で、PCR等検査陽性であっても症状が軽い方等は、自宅での安静・療養を原則とする。

本県における医療体制等の整備について

- ① 一般の医療機関における院内感染対策を徹底していただくため、事前連絡の徹底、玄関掲示ポスター・院内感染防止マニュアルを配布した。
- ② PCR検査の体制を確保しながら、引き続き必要なPCR検査を実施していく。特に、県内でクラスター発生した場合は、濃厚接触者全てに対して検査を行う。
- ③ 医療関係者とのプロジェクト会議の意見を踏まえ、『帰国者・接触者外来』を設置する医療機関を拡充するため、二次医療圏ごとに、新型コロナウイルスにおける協力医療機関等との協議・調整を早急に行う。
- ④ 県内で患者が増加した時に備え、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を受け入れる体制を整備するため、二次医療圏ごとに協力医療機関等と調整を図っていく。
- ⑤ 疑い患者が増加し、上記①で整備した外来診療体制では対応できなくなった場合に備え、各地区医師会と連携して、一般の医療機関でも診療が行えるように準備を進めていく。

3 その他

スポーツクラブ感染防止要請活動の状況

	対象店舗数	要請日	要請済店舗数
東部	22	2月29日	20
中部	10	2月29日	8
西部	23	2月29日	19
計	55		47

<要請内容>

感染防止対策ポイントとして次の事項について要請

- 体調不良者の確認及び施設利用をお断りしていただくこと
- 器具等の利用前後の手洗い徹底
- 施設内各所に消毒用アルコールの設置
- 器具等の定期的な消毒(消毒用アルコール等による拭き取り)
- 定期的な換気の実施

<対応状況>

アルコールが不足しているというご意見に対しては、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒方法も有効と助言

※ 要請活動は、衛生技師(中部・西部総合事務所等)等専門職と一般職員が、要請文書とチラシを持参し説明。営業時間外等により未実施の店舗は、今週再訪問し要請する予定

生活環境部

■マスク、アルコール消毒液、トイレtpーパー等の店頭状況について、
調査を週に1回実施

＜県内の状況＞ ※主要店舗から聞取

○トイレtpーパー、ティッシュ

・主要店舗でほぼ品切れ(先週末～)

※マスクとは違い、発注可能な状況

※入荷後も購入制限し販売されており、買占めは確認されていない
便乗値上げは確認されていない

→日本家庭紙工業会の声明(2/28)

- ・ほとんどが国内工場生産され、新型コロナの影響を受けず、通常通り生産・供給を継続。
- ・原材料も中国に依存しておらず、十分な供給量・在庫を確保済。
- ・一時的に購入しにくい状況となっているが、物流が整い次第、消費者の手元に届くので、ご安心ください。

→県としても、とりネットで冷静な行動を呼びかける広報を実施

○マスク、消毒液 ほとんどの商品が品切れ(入荷が不安定で、目途もたっていない状況)

※衛生環境研究所では、部内の検査応援体制を構築し、24時間受付体制を継続

(1日60人の検査可能、PCR検査用試薬400検体分の確保)

→1/31～3/1で30件実施し、いずれも陰性